



質問順 / 番

PM 5:02分

令和3年8月19日

若桜町議会議長 川上 守 様

若桜町議会議員 (7 番)

中尾 理明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨 (具体的に)	質問の相手
1 国保税について	(1) 今年度国保税は、5月17日開催の第3回臨時会で税条例が改正され、その後6月定例会で議決した補正予算で、国保特別会計・歳入・国保税は、317万8千円減額されたところである。税条例改正により、資産割が賦課されなくなり、加入世帯の多くが税の引き下げとなったが、一方で歳入の減額となった。委員会で、歳入減額分について、鳥取県がカバーされるとの課の説明があったが、改めてその内容を伺います。	町 長
	(2) 令和2年度の3月補正予算により国保財政調整基金は、令和元年度末までの5,406万円余に加え、1,300万円余を積み立てた形となった。これにより、令和2年度末基金は、6,700万円を超える残高になったと推測する。私は、基金積み立ての一部を活用し、国保税を引き下げ、1年半に及ぶコロナ禍で生活に苦しむ加入世帯の皆さんの支援に充てるべきではないかと考えるが所見を伺います。	町 長
	(3) 国保税の滞納について、若桜町は、滞納者と納税相談し、納付計画の提出を求めている。滞納額に応じて、2カ月、3カ月、6カ月、9カ月などの期限付き短期保険証を発行しているものと認識しているが、今年度7月末現在の2カ月から9カ月までなど、区分ごとの短期保険証の件数、納税相談の件数を伺います。	町 長

若桜町議会議員（ 7 番）

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
1 国保税について	（４）滞納者との納税相談により計画が提出されたがその後も滞納が続くような場合について、町はどのように対応し、解決を図られているのか伺います。	町 長
2 防災対策について	（１）昨年、新しい防災マップが全戸に配布された。その後、町として、活用を図る上で、どのような取り組みがなされているか伺います。	町 長
	（２）マップが配布されて以降に、今年 5 月 20 日からこれまでの「災害に関する情報」の避難情報等の避難レベルの改定があったことについて、町報折り込みで配布された。台風、大雨の際、繰り返しテレビ等で改定内容が報道されているが、町民への周知と避難指示の実際の行動について、講演会や学習会などの場が必要だと考えるが所見を伺います。	町 長
	（３）大雨等の際、一人暮らしの高齢者や障がい者などサポートの必要な方々(要支援者・要配慮者)に対して、自治会、社会福祉協議会、民生委員と町が連携して支援されると認識しているが、今回の 7 月台風 9 号では、これら要支援者に対し、町は、どのように対応されたのか伺います。	町 長